会長の選任について

- 本調整会議は、昨年度までの「さいたま市地域医療構想調整会議」を引き継ぐ形で、今年度新たに設置されたものです。
- 本調整会議要綱第5条第1項の規定では、「調整会議に、会長を置くこととし、委員の互選により定める。」とされています。
- つきましては、本調整会議の会長の選任について、下記のとおり、事務局より提案させていただきます。

<事務局案>

選任役職名	氏 名	所属・肩書
会長	田中 洋次郎 委員	一般社団法人岩槻医師会 会長 (さいたま市4医師会連絡協議会会長)

(理由)

地域医療構想調整会議の会長職は、地域医療構想実現に向け、多くの関係者の意見をまとめる重責を担うこととなります。 そこで、事務局としては、「さいたま市4医師会連絡協議会」会長としてこの地域をまとめておられる田中洋次郎委員を推薦する選任案といたしました。